

ニ於テ會見スルコトヲ約シテ本部ニ引揚ケタリ一方
 海職工等ハ何等特異ノ行動ナク就業シ居レルニ付大
 ニ至ラザルモノト觀測セラレ、又引續キ注意中
 右及申(通)報候也

勞秘第一三六號

大正十四年一月二十八日

解社者東京鐵工組合
 接系ノ後、或運中

警視總監 太田 政 弘

内務大臣 若槻禮次郎殿
 社會局長官長 岡隆一郎殿
 東京地方裁判所檢事正殿

14.1.30
 第 686 号

三村鐵工場 整理
 首題工場ニ於ケル職工解雇、因ニ造船船工労働組合理事

長齋藤忠利之カ復職運動ヲ開始シタルハ既報ノ處本
 月二十六日解雇職工ハ定刻一般職工ト共ニ入場セントセ